平成２１年（フ）第１４２３７号
埼玉県所沢市緑町４丁目27―43―605
債務者　五十嵐淑子
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　正伸
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３００号
東京都足立区六月２丁目20―20―503
債務者　古嶋　高志
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江森史麻子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４４０９号
東京都北区赤羽３丁目６－１
債務者　清水　貴子
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸本　有巨
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５３８号
東京都江戸川区南篠崎町２丁目49―12―102
債務者　橋本　一仁
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５４８号
東京都武蔵野市桜堤１丁目３―24―201
債務者　地主　一郎
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５４９号
神奈川県横須賀市走水１丁目６－１―203
債務者　地主　一弥
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４５７７号
福岡県北九州市小倉北区足原２丁目７―20―603
債務者　佐藤　忠義
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　達也
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６０６号
東京都江戸川区一之江６丁目15―５
債務者　鈴木　孝治
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　祐司
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６２２号
東京都板橋区大山東町７－５―201
債務者　太田　智子
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪本　智宏
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４６３６号
東京都足立区千住寿町14―16
債務者　村越美枝子
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有賀　幹夫
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月10日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３１３号
東京都江東区南砂２丁目35―４―403
債務者　大枡　延洋
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出澤　秀二
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１４３３９号
千葉県船橋市高根台２丁目２－１―603
債務者　佐藤　　大
1　決定年月日時　平成21年８月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　忠司
4　破産債権の届出期間　平成21年９月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１７６５号
愛知県清須市西枇杷島町泉40番地　サンコート西枇杷島１棟608
債務者　森田　真由
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１７８９号
愛知県春日井市中町94番地１
債務者　小笠原博昭
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１８３９号
愛知県半田市柊町３丁目４番地の３　第２ハイツ聖２Ｃ号
債務者　榊原　幸子（旧姓清水・萩尾）
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０１０号
名古屋市西区比良１丁目176番地
債務者　花井　銑造
1　決定年月日時　平成21年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部